



たがみまち

子育て応援ガイドブック

田上町に“住む”～“子育て”情報掲載！

田上町

この冊子は、田上町での『暮らし』や、『子育て』に関する支援制度等の情報をまとめた冊子です。
田上町での『子育て』のガイドブックとしてご活用ください。

※本誌に掲載の情報は2025年4月時点のものになります。最新情報は町ホームページなどでご確認ください。

ほどよい距離感 ゆとりある時間

ちよūdōいい町、**田上町**

田上町を知らないなんてもったいない!
緑いっぱいのコンパクトな町には、暮らしとなる魅力がたくさん詰まっています。

HOW TO TAGAMI 田上町ってこんなところ!

ゆったりとした時間が流れる、豊かに暮らせる町

新潟県のほぼ中心にある田上町。県内各地とゆるやかにつながる31.71kmほどの自然豊かな町には約1万人が暮らしています。春の訪れを告げる梅や筍をはじめ、初夏の紫陽花、田舎風景、さらには護摩堂山から広がる広大な越後平野、歴史ある温泉街など、美しい自然の中に

名所が点在。それらは地域の暮らしとも密着して、ゆったりとした時間が流れる住み心地の良さも魅力の一つです。さらに、子育てや家作りをサポートする制度もいろいろとあり、「市街地とほどよく距離を置きながら、のどかな暮らしをしたい」という方におすすめ。

HOW TO ACCESS

田上町へのアクセス

〈新潟市中央区から〉

- 車で約40分 **新潟中央IC** R49 **茅野山IC** R403 **田上町役場**
- 電車で約35分 **JR新潟駅** JR信越本線 **JR田上駅・羽生田駅**

〈長岡市から〉

- 車で約40分(高速利用) **長岡IC** 北陸自動車道 **三条燕IC** 県道1号 **田上町役場**
- ※一般道(県道8号)利用の場合は約60分
- 電車で約45分 **JR長岡駅** JR信越本線 **JR田上駅・羽生田駅**



やさしい道の駅たがみ



2020年にオープンした道の駅。田上町役場の目の前にあり、地域の憩いの場、情報発信地として欠かせない存在。

豊かな自然の中で
おいしいお米も育ちます

バイパス沿いに広がる広大な田んぼ。夕暮れ時の美しさも自慢です。

梅のシーズンには
「田上うめまつり」を開催

ブランド梅「越の梅」をはじめ、さまざまな梅が咲く「梅林公園」。「田上うめまつり」には毎年多くの見物客が訪れます。



アスレチック広場やローラーすべり台など、自然の中で子どもが夢中になって体を動かせる総合公園。

Q 通勤やおでかけに不便はありませんか?

A 新潟、三条、長岡の市街地までは車で1時間圏内です。

新潟市、五泉市、加茂市に囲まれた田上町。新潟、三条、長岡の市街地までは車で1時間ほど。電車を使えば新潟駅までは約30分、長岡駅までは約40分。アクセスの良い市街地とのほどよい距離感が、不便すぎず、魅力です。



Q 暮らしやすさはどうですか?

A 町中には個性豊かな商店も! 新鮮な農作物が手に入れやすいのも魅力です。

大型の商業施設はないけれど、町中には個性豊かな商店がいくつか。野菜の直売所なども豊富にあるので、旬の野菜が手軽に手に入ります。スーパー、コンビニ、ドラッグストアもあるので、日々の暮らしには困りません。



Q 田上町って住み心地はいいですか?

A 緑いっぱいでのどかな田上町、ゆったりと穏やかに暮らせます。

大東建託が行っている新潟県版の住み心地ランキングでも2024年、2025年と2年連続で3位を獲得している田上町。自然豊かな環境や新潟・長岡へのアクセスの良さ、静かに暮らせるなど、住み心地の良さがいっぱいです。

出典: いい部屋ネット 街の住みこち&住みたい街ランキング2025<新潟県版>



Q 子育てには向いている町ですか?

A さまざまな子育て世帯に寄り添う細やかな支援を用意しています。

コンパクトな町ゆえ、さまざまな親子のカタチに寄り添える細やかな支援やサービスを用意しています。妊娠から出産、0歳から中学生まで、子どもの成長に合わせた補助金やサービス、相談会などの制度を整えています。



子育て期に使える補助&サービスも!

育児の負担を軽減し、安心して子育てできる環境作りをサポート。
子育て世帯のための補助&サービスをご紹介します。



●乳幼児育児用品 購入費助成

0~2歳までの乳幼児の毎月の紙おむつをはじめ、清拭用品、粉ミルク、哺乳用品、離乳食といった育児用品購入費を助成する制度。育児用品を購入するために使用できるチケット(月2,000円分)を交付しています。



●子育て応援カード

田上町内に住所がある人で、妊婦、および各年度4月1日時点で満18歳未満のお子さんを持つ親御さんに交付しているカード。協賛店の表示があるお店(新潟市内等含む)で該当のサービスを受けられます。



●竹の友幼稚園



0~5歳児までの園児が在籍する幼保連携型認定こども園。土曜の午前はゆうぎ室を開放しており、自由に利用可能。また、併設の「子育て支援センター」は子育て中の親御さんたちの交流の場になっています。

住所：南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田1978-1
☎0256-41-5530

●田上町交流会館



1階の多目的ホールは月に数回、遊び場として開放。3階にも小さなお子さんが親御さんと同世代の子と一緒に遊べるスペースが。親子で参加できるリミック教室なども開催しています。

住所：南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3072-1
☎0256-47-1201
受付時間：9時~21時30分※日曜・祝日は17時まで
お休み：火曜、年末年始

相談できる場所がいろいろ!

「困った!」「わからない...」時はまず相談。
各分野の専門スタッフが悩みや不安に丁寧に応えてくれます。

●子育て世代包括支援センター「すくさぼ たがみっこ」

妊娠中や子育て期に、相談のためだけにさまざまな場所に足を運ぶのは大変。「すくさぼ たがみっこ」では、妊娠・出産・子育てに関するどんなことでも相談を受け付けています。個々の状況に合わせて、必要な情報やサービスを調整し、

関係機関と連携しながら切れ目のない支援を提供。「授乳量は足りてる?」「赤ちゃんが泣き止まない! どうして?」など、子育ては誰もが初めてのことばかり。一人で悩まず、まずは気軽に連絡してみましょう。

●育児相談会

毎月2回「子育て支援センター」で開催している育児相談会。保健師、助産師、看護師といった、育児に関する専門スタッフから、専門的なアドバイスがもらえます。周囲には相談しづらい育児に関する悩みごとでも気軽に相談できます。

●子育てに関する相談

子育てにまつわる町の機関では子育て相談を随時受け付け。体や心の発達に心配があるお子さんと親御さんの支援を行う「ひまわりの会」や、発音や言葉に関する相談ができる「ことばの相談会」など、子どもの個性に寄り添った相談窓口もさまざまに用意しています。



田上町子育て応援キャラクター たけるん

問い合わせ先：
田上町子育て世代包括支援センター「すくさぼ たがみっこ」(保健福祉課内)
☎0256-57-6112
相談時間：9時~17時(土・日曜・祝日除く)



子育てサポート

1

子育てに悩みや不安はつきもの。でも、田上町なら大丈夫。子育て世代包括支援センターや幼稚園(子育て支援センター)といった子育ての関係機関が丸となってサポートします。

子育ての情報交換ができる場所

お子さんと一緒に気軽に利用できる情報交換の場。同じ経験や悩みを持つ人とつながることで、心が軽くなる。その一歩をここで。

●田上町子育て支援センター「にこにこ広場」

親御さん同士の情報交換や仲間作りの場として活用できる「にこにこ広場」。育児の先輩や育児ビギナーさんと情報共有することで、不安な気持ちや悩みが軽減する皆さんのヒントがもらえるはず。



住所：南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田1978-1(竹の友幼稚園内)
☎0256-41-5535
受付時間：9時~11時30分、13時~15時
お休み：土・日曜・祝日

暮らしませんか? 田上町

子育てを応援する田上町の取り組み



住宅支援

3

マイホームの購入やリフォーム費用にも手を差し伸べている田上町。理想の住まい作りがより身近になる、住宅支援制度があります。

●マイホーム取得補助金

町に住み続けたい人、これから住んでみたい人を応援するために、住宅を購入する際の費用の一部を町がサポート。田上町には、理想のマイホームを手に入れやすい環境が整っています。



●暮らし応援 リフォーム補助金

田上町に住み続けやすい環境を作るため、そして田上町の施工業者の力を生かすために、町内施工業者を利用したリフォームを対象に、リフォーム費用の一部を補助。住まいをより快適に、地域全体で田上町を盛り上げるための制度です。



こんなことも!

●空き家情報バンク

町内にある空き家や空き地を売却したい、貸したいと考えている所有者と、移住・定住希望者をマッチングさせる制度。登録された情報は随時更新されているので、田上町での新しい暮らしの土地&家探しに活用できます。

●結婚新生活支援補助金

結婚に伴う新生活を支援するために、新婚世帯の住宅購入費や賃貸住宅の賃料、引越越費用などを補助する支援制度。補助金をうまく活用しながら、費用面の負担を減らしましょう。



田上町ホームページはこちら!

この町でより多くの人が心地よく暮らせるよう、さまざまな制度を用意している田上町。のんびりと豊かな町で家族の時間を育んでみませんか。

新潟県の婚活マッチングサイト「ハートマッチにいがた」への登録補助

新潟県が運営する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への初回登録料の1/2が町が補助。出会いの一步をサポートする、安全かつ魅力的なサービスが満載の「ハートマッチにいがた」は、カップルの交際から成婚までを見守るマッチングサポーターの支えで、会員

同士の成婚255組(510名※2025年6月時点)の実績があります。町の補助制度を活用しながら、すてきな出会いの一步を踏み出しましょう。



出会い

2

田上町では出会いのきっかけ作りも応援しています。

田上町への移住や町の住宅支援に関する補助金、子育てに関するサービスや補助金などを
ご紹介します！記事掲載内容は2025年4月時点の情報です。
各制度の詳細は、町ホームページをご確認いただくか、各担当までお問い合わせ下さい。



田上町HP

移住・住宅 のこと

移住希望の方へ 町の情報発信中！

「note」というサイトで町の情報発信を行っています。町の雰囲気を知りたい！という方には田上町公式YouTubeチャンネルで公開中のPVやCMをご覧ください！

移住関連情報
HP



田上町公式
YouTube



空き家・空き地情報掲載中

たがみのここ空いています！
空き家バンク

☎ 0256-57-6222
🕒 8:30~17:15
📅 土日、祝日、年末年始

田上町空き家情報バンク



移住に関する補助金

移住支援金

東京圏から田上町へ移住し、一定の条件を満たした方に対して新潟県と田上町が共同で支援金を交付します。

問 総務課 政策推進室 ☎ 0256-57-6222

対象

移住等に関する要件
・住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住、または東京圏のうちの条件不利地域（詳細は町HP掲載）以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていたこと。 など
その他の要件
・就業先が新潟県が移住支援金の対象としてマッチングサイト（サイト名「新潟企業情報ナビ」のうち、移住支援金対象求人ページ）に掲載している求人であること。 など

支給額

単身で転入：60万円
2人以上の世帯での転入：100万円
18歳未満の子お子さんと一緒に転入の場合：お子さんお1人につき100万円

住まいに関する補助金

マイホーム取得支援補助金

住宅取得経費（住宅新築または購入）の一部を補助します。

問 地域整備課 施設整備係 ☎ 0256-57-6223

対象

・田上町に住民登録を行っている方、または住宅を取得し、実績報告時までに住民登録を行う方
・住宅取得費用が100万円以上 など

補助額

補助金額20万円。
40歳未満の方がいる世帯、または実績報告時までに40歳未満の方が転入してくる世帯は、補助金額25万円。

結婚新生活支援補助金

新婚世帯の住宅取得や賃貸費用、引越費用を補助します。

問 総務課 政策推進室 ☎ 0256-57-6222

対象

・ご夫婦ともに田上町に住民登録し、補助を申請する住宅に同居している世帯
・ご夫婦の合計所得額が合わせて500万円未満の世帯
・ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 など

補助額

ご夫婦ともに
・29歳以下の世帯 上限60万円
・上記の方以外の世帯 上限30万円

暮らし応援リフォーム補助金

町内施工業者を利用したリフォーム工事を行う場合の費用の一部を補助します。

問 地域整備課 施設整備係 ☎ 0256-57-6223

対象

・田上町に住民登録を行っている方
・町内の業者にリフォーム工事を依頼する方 など

補助額

補助対象工事費の20%（千円未満切捨）、上限10万円。
40歳未満の方がいる世帯、または実績報告時までに40歳未満の方が転入してくる世帯は、上限15万円。

木造住宅耐震診断補助金

木造住宅の耐震診断費用の一部を補助します。

問 地域整備課 施設整備係 ☎ 0256-57-6223

対象

・町内に所在する個人所有の一般木造住宅で昭和56年5月31日以前に建築された住宅
・田上町に住民登録を行っている方 など

補助額

・診断費用から1万円を差し引いた額（上限8万円）

木造住宅耐震改修費補助金

木造住宅の耐震改修費用の一部を補助します。

問 地域整備課 施設整備係 ☎ 0256-57-6223

対象

・町内に所在する個人所有の一般木造住宅で昭和56年5月31日以前に建築された住宅
・田上町に住民登録を行っている方 など

補助額

・耐震改修費用の1/3の額（上限65万円）

子育て 支援 のこと

田上町子育て世代包括支援センター

すくさぼたがみっこ

（保健福祉課内に職員がいます）

☎ 0256-57-6112
🕒 9:00~17:00
📅 土日、祝日、年末年始

すくさぼたがみっこ



「すくさぼたがみっこ」は妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする場所です。
妊娠・出産・子育てに関する事ならなんでも相談できます。費用は無料です。
田上町で楽しく子育てができるよう応援しています♪
困った時は気軽にご連絡下さい。

妊娠から赤ちゃんが生まれるまで

<p>すくさぼ たがみっこプラン</p> <p>問 子育て世代包括支援センター ☎ 0256-57-6112</p>	<p>概要 母子手帳交付時に保健師・看護師がお話を伺います。必要なサポート等を記載したプランの用紙をお渡ししています。</p>
<p>妊婦健康診査</p> <p>問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112</p>	<p>補助内容 妊娠中に医療機関で実施する妊婦一般健康診査について、最大14回分の健診が無料で受けられる受診券を交付します。</p>
<p>妊婦歯科健診</p> <p>問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112</p>	<p>概要 妊娠中の体調が良い時期に、協力歯科医院で1回無料で受診可能です。</p>
<p>妊産婦医療費助成</p> <p>妊娠中の医療費を助成します。</p> <p>問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112</p>	<p>対象者 ・田上町に住所を有している妊産婦の方（母子手帳の交付を受けた方） ・医療保険各法の規定による被保険者、またはその扶養者の方 ※生活保護を受けている世帯の妊産婦の方、他の医療費助成制度を受給している妊産婦の方は助成対象外です。</p> <p>助成額 医療機関で支払った医療費から次の自己負担額を差し引いた金額を助成。なお、対象となる医療費は、保険診療分に限りです。 自己負担額 ・入院1日につき 1,200円 ・通院 1日につき 530円</p>
<p>出産育児一時金直接支払い制度</p> <p>問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112</p>	<p>概要 医療機関等で手続きが可能です。ご不明な点は、ご自身が加入している健康保険にご確認ください。</p>
<p>たがみっこくらぶ</p> <p>問 子育て世代包括支援センター ☎ 0256-57-6112</p>	<p>概要 妊娠から子育て中のママやパパなどの仲間づくりや情報交換の場です。</p> <p>開催日時・内容は <input type="text" value="たがみっこくらぶ"/></p>
<p>妊婦電話訪問</p> <p>問 子育て世代包括支援センター ☎ 0256-57-6112</p>	<p>概要 妊娠30週から35週に、子育て世代包括支援センターより妊婦さんにお電話します。産前・産後の準備等、気になることを相談しましょう。</p>
<p>不妊治療費助成</p> <p>問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112</p>	<p>概要 医師が不妊治療と認める検査・治療のうち、保険給付対象となる治療費について助成しています。</p> <p>助成額 助成対象費のうち、自己負担額の2分の1を助成。（1年度につき1回） ・一般不妊治療：上限20,000円 ・特定不妊治療：上限40,000円</p>



赤ちゃんが生まれたら

<p>手続き 出生届を提出</p> <p>問 町民課（窓口） ☎ 0256-57-6115</p>	<p>概要 生まれた日から14日以内に届出を行ってください。 ※戸籍に関する届け出以外にも児童手当等、様々な手続きの必要がありますので、できましたらお子さんの住所地で、平日の開庁時間内に提出されることをおすすめします。</p>
<p>赤ちゃん訪問</p> <p>問 子育て世代包括支援センター ☎ 0256-57-6112</p>	<p>概要 産後に原則2回、助産師や保健師がご自宅へ訪問します。 授乳に関しての相談や、育児に関する不安、悩みの相談ができます。</p>
<p>子どもの医療費助成</p> <p>問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112</p>	<p>概要 0歳～満18歳に達する日以降の最初の3月31日までのお子さんを養育している方は、保険適用分の医療費が助成されます。助成を受けるために申請が必要です。</p> <p>助成内容 申請書を提出し、承認されると、「子ども医療費受給者証」が交付されます。医療機関で「受給者証」と「資格確認書など、加入医療保険情報が分かるもの」を提示すると、窓口での支払いが一部負担金のみになります。</p>

産婦健康診査

問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112

概要 医療機関で実施する産婦健康診査について、2回分（概ね産後2週間、1か月）の費用を助成します。

助成額 ・1回あたり上限5,000円

妊婦のための支援給付

問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112

概要 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産、子育てできるように、妊娠・出産・子育て期まで継続してサポートする「伴走型相談支援」と、経済的負担を軽減する「妊婦のための支援給付」の一体的事業を実施しています。

対象者・給付金 ◆妊婦のための支援給付 1回目
妊娠届出時に面談された方が対象です。
妊婦1人当たり5万円を給付します。
◆妊婦のための支援給付 2回目
2ヶ月児学級等で面談をされた方が対象です。
妊婦に胎児1人当たり5万円を給付します。

補助内容 妊娠届出時の面談、2ヶ月児学級等の面談時に申請・給付方法についてご説明します。
流産・死産などをされた方も支給の対象となる場合があります。

乳幼児育児用品購入費助成

問 保健福祉課 保健係 ☎ 0256-57-6112

対象者 2歳までのお子さんがいる保護者の方

助成内容 ・月2,000円の助成券を配布。(2歳の誕生日まで)

未熟児養育医療給付

問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112

概要 発達が未熟なまま生まれた赤ちゃんの入院養育に必要な医療費の一部を助成します。
詳細はお問い合わせください。

産後ケア

問 子育て世代包括支援センター ☎ 0256-57-6112

概要 産後に必要なケアを行います。事前申請が必要です。

対象 生後1歳までの乳児とその保護者

内容 ・ご自宅への訪問(1回90分程度)
・交流会館和室での相談、休息(1回1～3時間程度)

乳幼児健診・相談／予防接種

問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112

概要 予防接種：生後2か月から予防接種が始まります。
乳幼児健診・相談(学級)：お子さんの健康を守るためや、育児不安の軽減のため、健康診査や、相談やお友達づくりができる学級を実施しています。対象の方へ個別にご案内を送付しています。

健診・学級名	対象	内 容
2か月児学級	2か月児	身体測定、赤ちゃんとの過ごし方、個別相談等
乳児健診(4か月児)	4か月児	身体測定、診察(内科)、離乳食、個別相談等
育児学級	6～7か月児	身体測定、虫歯予防、親子遊び、個別相談等
乳児一般健康診査	6～7か月児	各自で医療機関を受診。受診票を交付します。
10か月すくすく学級	10か月児	身体測定、読み聞かせ、親子遊び、個別相談等
1歳6か月児健診	1歳6か月児	身体測定、診察(内科・歯科)、個別相談等
2歳児、2歳6か月児 歯科健診	2歳児 2歳6か月児	診察(歯科)、フッ素塗布、個別相談等
3歳児健診	3歳児	身体測定、診察(内科・歯科)、個別相談等

子育て中のサービス、児童手当等

子育て応援カード

問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112

概要 カード交付対象の方に1世帯1枚「子育て応援カード」を交付します。田上町、新潟市、聖籠町、新発田市、胎内市、加茂市の協賛店で割引などのサービスを受けられます。

対象 妊婦及び各年度4月1日時点で満18歳未満のお子さんのいる保護者。



このサービスは協賛店の協力で実施しています。
新潟市、聖籠町、新発田市、胎内市、加茂市、田上町の連携により、カードの相互利用が可能です。
田上町役場 有効期限：●●●●年●月●日

児童手当

問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112

詳細は保健福祉課 保健係まで

田上町 児童手当 🔍

対象 18歳(高校生相当)までのお子さんを養育する方で、田上町に住民登録のある方。

支給額

年齢・要件	支給額	
	3歳未満	第1子・第2子 第3子以降
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子 第3子以降	10,000円 30,000円
	第1子・第2子 第3子以降	10,000円 30,000円
中学校修了前	第1子・第2子 第3子以降	10,000円 30,000円
	第1子・第2子 第3子以降	10,000円 30,000円

※第1子、第2子などの子どもの数え方について…
22歳到達後、最初の3月31日までの子の人数を数えます。

申請 出生・転入から15日以内に申請をお願いします。

特別児童扶養手当

問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112

概要 精神または身体に一定の障がいのある20歳未満のお子さんを養育する方に支給されます。

詳細は 田上町 特別児童扶養手当 🔍

児童扶養手当

事前にご相談ください

問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112

概要 父母の離婚、死亡などにより、父または母と生計を同じくしていないお子さんや、一定の障がいのある父母がお子さんを育てている場合に支給されます。支給には所得等の制限があります。

詳細は 田上町 児童扶養手当 🔍

ひとり親家庭等の医療費助成

事前にご相談ください

問 保健福祉課 ☎ 0256-57-6112

概要 母子・父子家庭、両親のいない家庭などでお子さんを養育している場合、お子さんと養育されている方に対し、医療費の一部を助成しています。所得制限があります。

詳細は 田上町 ひとり親家庭医療費助成 🔍

教育関係のこと

小・中学校に関する手続き

転居・転入のお手続き

田上町 住所登録の届出 🔍

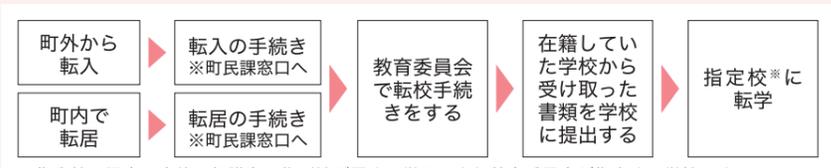
問 町民課(窓口) ☎ 0256-57-6115

学校に関すること

田上町 小・中学校 🔍

問 教育委員会 ☎ 0256-57-6114

町内に住所がある児童生徒へ1月末までに「入学通知書」をお送りします。
町外からの引越し・町内転居した場合…



※指定校…児童・生徒の保護者の住所地が属する学区により教育委員会が指定する学校です。

こんなときは… ●指定校以外の学校に就学したい
●就学費用のことで困っている
●お子さんの心身状態に不安がある

教育委員会へご相談ください

学校給食費多子世帯軽減助成金

町立学校等に在籍する児童生徒が2人以上いる場合、学校給食費を助成します。

問 教育委員会 学校教育係 ☎ 0256-57-6114

対象 ・町立学校に在籍、または町内に住所があり町外の小中学校等に在籍する児童または生徒が2人以上の保護者
※助成対象者の要件を満たす保護者に通知を送付します。

助成内容 ・2人目：給食費半額を助成
・3人目以降：給食費全額を助成



子育て環境

のびのび子育て

**子育て支援センター
にここ広場**

☎ 0256-41-5535
🕒 9:00~11:30、13:00~15:00
🗓 土日、祝日、年末年始

田上町子育て支援センター 🔍



田上町立竹の友幼稚園に併設しています。子育て相談や、子育てに関する悩みや問題を解決するための情報交換ができる場所です！未就園児、ご両親(祖父母の方も可)が利用できます。
※利用料は無料です。行事に関する実費はその都度ご負担いただく場合があります。

毎月、楽しいイベント開催中!
お散歩や、ふれあい遊び、季節の制作遊び等楽しいイベントを開催しています。詳細は、町HP掲載の子育て支援センター便りなどでご確認ください。



**子どもたちの遊び場があります
田上町交流会館**

☎ 0256-47-1201
🕒 9:00~21:30
🗓 年末年始、祝日17:00以降

田上町交流会館 🔍

田上町交流会館では、会議やコンサート、サークルや教室の開催のほかに、子どもたち向けのイベントを行っています。さらに、子育て支援センター、道の駅等との共催でも様々なイベントが開催されています。3階に常設している遊び場スペースや、1階多目的ホールの開放日にはホール内で遊ぶ事もできます。



3階「キッズコーナー」

おままごと、幼児用すべり台、ソフトブロックなどを設置しています。お天気に関係なく、遊ぶ事ができます。
※利用の際は、保護者の方の見守りをお願いします。

- ◆ 開設日時：開館時、常時開設 (行事などで使えない場合もあります)
- ◆ 利用対象：未就学児のお子さん
- ◆ 利用料：無料



多目的ホールであそぼう! KIDS遊び場

ホール内を走り回ったり、ボールや乗り物で遊んだりできます。カラダをいっぱい動かせます!
※利用の際は、保護者の方の見守りをお願いします。

- ◆ 開設日時：「生涯学習情報」でお知らせ
- ◆ 利用対象：小学校低学年までのお子さん
- ◆ 利用料：無料



プレイルームで遊ぼう!

幼稚園・幼稚園に入学していないお子さん、赤ちゃんならどなたでもどうぞ! みんなで一緒に遊びましょう!

【利用日】 月~金曜日
【利用時間】 9:00~11:30
13:00~15:00

子育て相談

子育てが少し心配になることはありませんか? 分からないこと、知りたいことなどご相談下さい。

【利用日】 月~金曜日
【利用時間】 9:00~11:30
13:00~15:00

『お話ししよう』の日

一緒に遊びながら、利用者さん同士、お話ししましょう!

【利用日】 町HPのおたよりに掲載
対象：1~2歳児のお子さんと保護者
対象：0歳児のお子さんと保護者
※記載年齢以外のお子さんも利用可。

**認定こども園
田上町立竹の友幼稚園**

☎ 0256-41-5530
🕒 通常保育8:00~16:00 (1号認定の方8:00~13:30)
🗓 土*日、祝日、年末年始
※土曜希望保育がある場合以外。

竹の友幼稚園 🔍

入園手続き

毎年10月に4月入園児の募集を行います。生後3ヶ月以上から満5歳(就学前)までの乳幼児さんが入園できます。途中入園などはお問い合わせ下さい。



延長保育・預かり保育

就労支援として、2号、3号認定の方が利用できます。利用方法・利用時間、申込方法は幼稚園までお問い合わせ下さい。

一時預かり

日頃自ら家庭等で保育している保護者の方が、一時的にご家庭での保育が困難となるお子さんを幼稚園で保育します。月に15日間まで利用が可能です。

【利用料】

- ・ 3歳未満児 1日 2,000円
- ・ 3歳以上児 1日 1,600円
- ・ 短時間(午前中4時間以内、食事等の提供なし) 1回 800円



土曜日の遊戯室を開放しています

子育て中の親同士の交流の場として、土曜日に幼稚園の遊戯室を開放する日があります。※保護者の方の見守りが必要です。

【開放日】 広報紙などでお知らせ ※毎土曜日ではありません。
【対象者】 お子さん(小学校低学年まで)と保護者の方
【時間】 9:00~11:30まで

お子さん向けのイベント情報

「生涯学習情報」でお知らせしています。

こどもまつり(5月)

ものづくり体験や、子育て相談、働く車大集合...など、楽しいイベントを開催しています。

親子リトミック教室

親子で音楽に合わせて楽しく体を動かしたりする教室。子育て支援センターと一緒に開催しています。



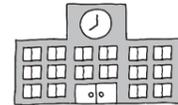
ゆうゆう教室

小学生のお子さんや親子を対象に土曜日または日曜日に町内の施設で様々な活動や体験学習を行っています。小学校を通して「ゆうゆう教室案内」を配布しています。



**小学校2校・中学校1校
田上町の小中学校**

田上町立小中学校 🔍



◆ 田上小学校
◆ 羽生田小学校
◆ 田上中学校
の3校があります。
こちらから ▶▶



ちなみに...
田上中学校隣に「田上町学校給食共同調理場」が併設してあります。田上町のおいしい学校給食は町内の共同調理場で作られています!

放課後児童クラブ

対象：小学校1年生~6年生
田上町 放課後児童クラブ 🔍



小学生のお子さんが放課後に帰宅しても保護者の方が就労などでいない場合の遊びや生活の場を提供しています。

開設場所

- ・ 田上小学校内
- ・ 羽生田小学校内

※日曜、祝日、年末年始は休み。

利用方法

利用開始予定日から1週間前までに申請書を教育委員会まで提出してください。

本の貸出・勉強にも!
田上町地域学習センター

☎ 0256-57-4378
 ① 月・火・木・金 9:30~19:00
 土・日・祝日 9:30~17:00
 ② 水曜日、年末年始

田上町地域学習センター

学習センターは図書館機能をもつ施設で、学習スペース、読書スペースなどがあります。読書や学習のための施設の利用や、図書の貸出、読み聞かせなどのイベントを開催しています。

イベントや新着図書のご案内は、毎月第4金曜日発行の『生涯学習情報』に掲載中です。町にお住まいの方には、全戸配布でお配りしています。また、町HPからもご覧いただけます。



KIDSスペース

学習センターの情報ははこちら



生涯学習情報



学習センター
だより



新着図書

おはなし会

子どもたちへ絵本の読み聞かせを行っています。毎月1回開催。(参加費無料)開催日時は『生涯学習情報』などでご確認ください。

自然で遊ぶ



田上町総合公園
YOU・遊ランド

アスレチックや遊具が充実していて、ピクニックやキャンプもできる施設です。

【管理棟】
 ☎ 0256-57-5945
 ① 9:00~17:00
 ② 月曜日・火曜日
 ※祝日にあたる場合、翌日
 営業期間 4月~11月末頃まで
 YOU・遊ランド



梅林公園
(田上中学校近く)

遊具も設置されていて、春には、梅の花見とお散歩をされる方が多く訪れます。



護摩堂山 標高274mの護摩堂山。6月下旬には山頂のあじさい園の約3万株のあじさいが見ごろを迎えます。



もしもの
救急情報



救急電話相談

※緊急の場合は、119番通報で救急車の出動を要請してください。

◆新潟小児救急医療電話相談(15歳未満)
 お子さん(15歳未満)の急な病気やケガで困っている方のために「小児救急医療電話相談」を実施しています。看護師が、必要に応じて医師のアドバイスを受けながら相談に応じます。

診療日・時間	毎日 19:00~翌朝8:00
電話番号	#8000 または 025-288-2525 (#8000は、ダイヤル回線の固定電話、IP電話又はPHSからご利用できません。)

加茂・田上病児保育園

病気や回復期にあるお子さんを仕事などの都合により、家庭で保育できない保護者に代わり、保育士や看護師が医師と連携を図りながら一時的にお預かりする施設です。



▲詳細はこちら

休日診療当番医

加茂市医師会の協力により、休日診療を実施しています。

◇受付時間:9:00~17:00

【県医師会応急診療所】

休日当番医の対応日時以外で受診が必要な場合にご利用ください。

◇受付時間:休日当番医の対応日時以外の休日・夜間(21:30まで)

- 急患のみご利用下さい。
- 必ず、電話で連絡をしてから来院してください。
- 町HP掲載の「医療機関からのお願い」を必ずお読みください。



▲詳細はこちら